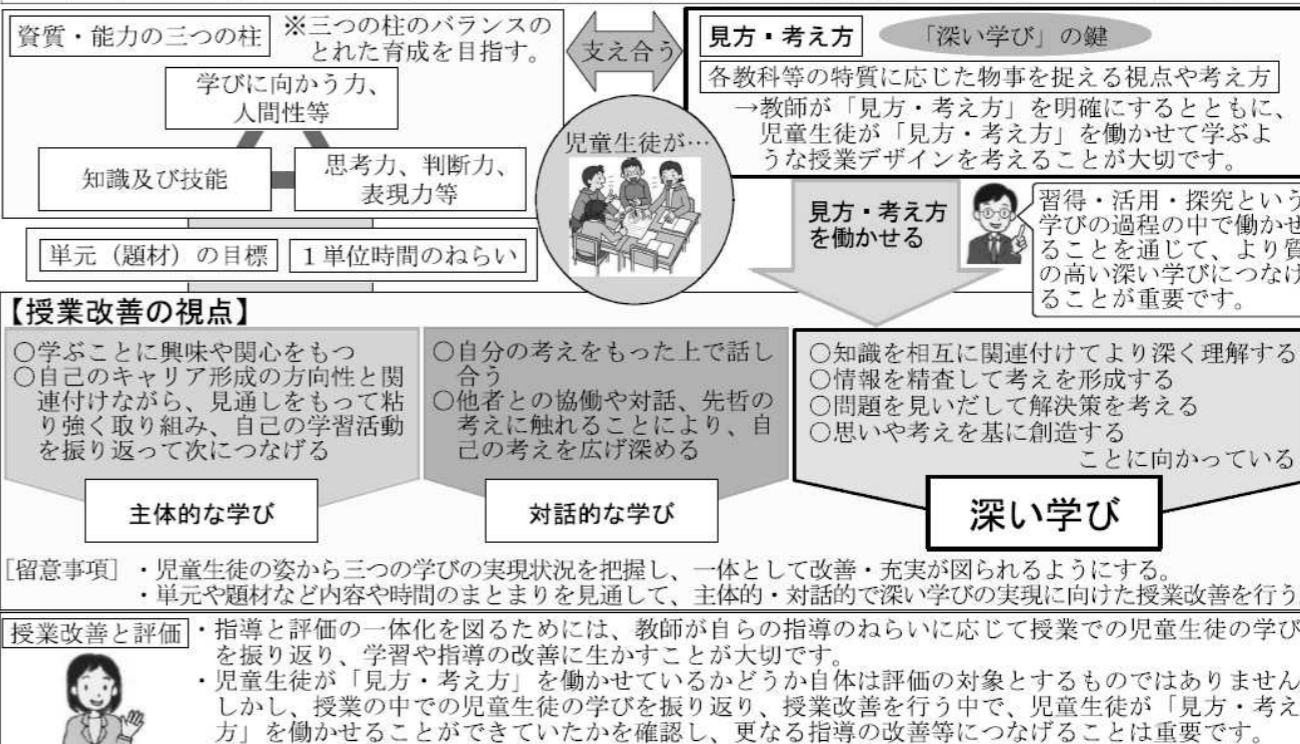


単元（題材）及び授業構想のポイント

資質・能力を育むための「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善

各教科等において目指す資質・能力を育むためには、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を図ることが大切です。特に、「深い学び」の鍵となるのが「見方・考え方」であり、児童生徒が「見方・考え方」を働かせて「深い学び」を実現しているかどうかについて、児童生徒を主語とした授業改善の視点をもつことが大切です。



な意義を明確にする議論が展開され、各教科等において育成を目指す資質・能力が三つの柱に基づき整理されるときに、「見方・考え方」も教科等ごとに整理された。「見方・考え方」は、「各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすもの」とされ、その教科等の本質、その教科等を学ぶ意義とも重なりとされる。さらに、「見方・考え方」は「教科等の教育と社会をつなぐ」、言い換えれば、子どもたちが大人になって生活していく際にも重要な働きをするものでもある。

Ⅱ 「見方・考え方」を働かせて資質・能力を育成する授業を実現する上で配慮すべき事項

(1) 学習指導要領の各教科等の目標と「見方・考え方」
まず、学習指導要領の教科等の目標に「見方・考え方」を働かせることが含まれている(※1)ことを確認する必要があります。

3 指導計画の作成と内容の取扱い
1 「見方・考え方」において、「見方・考え方」を働かせる授業を実現するための学習活動の工夫について記載されている(※2)。
「子どもたちが学習や人生において『見方・考え方』を自在に働かせられるようにすることにこそ、教員の専門性が発揮されるべきと求められる」とされ、「深い学び」の視点から授業改善をし、子どもたちの「見方・考え方」を働かせる授業に迫ることが、教師に期待されている。

(2) 授業デザインと「見方・考え方」
「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善を進める際には、子ども

たちが「見方・考え方」を働かせて学ぶような授業デザインを考えることが重要である。

各教科等の特質に応じて、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して、授業改善の在り方を検討することが求められている。
なお、各教科等の解説において示している各教科等の特質に応じた「見方・考え方」は、当該教科等における主要な「見方・考え方」を例示したもの(※3)であり、実際の授業で子どもたちが働かせる「見方・考え方」については、その例示を踏まえながら、学習内容等に応じて柔軟に考えることが重要である。

(3) 学習評価と「見方・考え方」

観点別学習状況の評価の対象はあくまでも各教科等で育成を目指す資質・能力をどの程度身に付けているかどうかであり、「見方・考え方」を働かせているかどうかか自体を評価の対象とするものではない。

しかし、教師が自らの指導のねらいに応じて授業の中で子どもたちの学びを振り返り、授業改善を行う中で、子どもたちが「見方・考え方」を働かせることができていたかを確認し、教師の更なる指導の改善等につなげることは重要である。

※1、※2、※3…：資料2参照（各教科のみ作成）

【参考】
小学校学習指導要領（平成二十九年告示）
解説 総則編
初等教育資料2017年11月号
初等教育資料2019年9月号

資質・能力を育成する「見方・考え方」を働かせることを通じて

資質・能力を育むための「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めるに当たり、特に「深い学び」の視点に関して、各教科等の学びの深まりの鍵となるのが「見方・考え方」である。「見方・考え方」は、新しい知識及び技能を既にもっている知識及び技能と結び付けながら社会の中で生きて働くものとして習得したり、思考力、判断力、表現力等を豊かなものとしたり、社会や世界にどのように関わるかの視座を形成したりするために重要なものであり、習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い深い学びにつなげることが求められる。

Ⅰ 「見方・考え方」とは何か

(1) 「見方・考え方」の定義
学習指導要領総則において、「各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方」と定義されている。言い換えれば、各教科等にはそれぞれ学習対象があるが、その学習対象にどのようにアプローチしてどのような視点や考え方によって捉えるのかという教科等の本質に迫るための視点や考え方が、「見方・考え方」である。従来から数学や理科などの一部の教科においては類似の概念が用いられてきたが、今回の学習指導要領では、そうした従来の整理とは別に、全ての教科について、再整理している。

(2) 「深い学び」と「見方・考え方」
今回の改訂における審議では、「主体的・対話的で深い学び」を実現する上で、各教科等の資質・能力の育成の観点からは「深い学び」の視点は極めて重要であるとされていた。「深まり」を欠くと表面的な活動に陥ってしまうという指摘もあつたからである。
また、「主体的な学び」や「対話的な学び」はその趣旨が教科共通で理解できる視点であるのに対し、「深い学び」の在り方は各教科等の特質に応じて示される必要があるとされ、各教科等の学びの「深まり」の鍵となるのが「見方・考え方」であるという見解が示された。

(3) 「見方・考え方」と資質・能力の三つの柱の関係

学習指導要領において「見方・考え方」は、育成を目指す資質・能力の三つの柱とは別の概念として整理されている。「見方・考え方」は「深い学び」の鍵になるものとされているが、これは「見方・考え方」を働かせることにより資質・能力が育まれるということである。すなわち、各教科等の学びを通じて子どもたちが資質・能力を獲得する過程で、子どもたちが「働かせる」ものである。また、「見方・考え方」を働かせることで資質・能力が更に育まれたり、新たな資質・能力が育まれたりする。またそれによって「見方・考え方」が更に豊かになる。というように、「見方・考え方」と資質・能力は相互に支え合う関係にあるとされている。

(4) 「見方・考え方」と当該教科等を学ぶ意義

今回の改訂においては、なぜそれを学ぶのか、それを通じてどのような力が身に付くのかという、教科等を学ぶ本質的

音楽 見方・考え方を働かせて学びを深めるための授業づくりのポイント

生活や社会の中の音や音楽と豊かに関わる資質・能力を育成するためには、児童生徒が音楽的な見方・考え方を働かせて学びを深めることができるような授業づくりが大切です。音楽を形づくっている要素を聴き取るだけでなく、それらの働きが生み出すよさや面白さ、美しさを感じ取り、聴き取ったことと聞き取ったこととの関わりについて考えることにより、知性と感性の両方を働かせて音楽を捉えられるようになります。

【題材例】小学校第5学年 題材名「日本の音楽に親しもう」 教材名「音階の音で旋律づくり」
題材で扱う事項 A表現 音楽づくりア(イ)、イ(イ)、ウ(イ)、[共通事項](1)
児童の思考・判断のよりどころとなる主な音楽を形づくっている要素：旋律、音階、反復

音楽的な見方・考え方を働かせる活動の例(1)

日本の音階を使い、2種類のリズムのどちらかを選んで個で旋律をつくる。

使用する日本の音階

リズム

皆さんがつくった旋律を聴いてみましょう。どのような感じがしますか。

下がっていく旋律と比べると、上がっていく旋律は気持ち盛り上がる感じがします。

子守歌のような感じがするのは、音の高さがあまり変わらないからだと思えます。

上がり下がりを組み合わせた旋律は、おみこしをかついでいるような元気な感じがします。

音のつなげ方によってイメージが変わりますね。

Point! 旋律の特徴を聴き取り、聴き取ったこととそれらの働きが生み出すよさや面白さを関連させて考えることができるように活動を取り入れます。その過程で得た気づきを基にして音楽づくりを働かせることができる見方・考え方を働かせるようにします。

音楽的な見方・考え方を働かせる活動の例(2)

3人の組になり、それぞれがつくった旋律をつなげてまとまりのある旋律をつくる。

繰り返しを使って、まとまりのある8小節の旋律をつくってみましょう。どのような音楽をつくりたいか話し合い、それに合った工夫をしましょう。

お祭りのように楽しい感じの音楽にしたいな。 **思い**

上がっていく旋律を繰り返したらお祭りのようになるといいかな。高い音は元気な感じがするよ。 **意図**

楽しい感じにするには、上がり下がりのある旋律を繰り返すのもいいかもしれないよ。 **意図**

両方試してみようよ。終わり方も工夫したいな。 **試す**

Point! 思いや意図を伝え合うことと、実際に音で試すこととを繰り返しながら、表現を工夫し、思いや意図を膨らませるように促すことが大切です。

上がり下がりのある旋律を1小節目と3小節目に使い、最後に高い「ミ」で終わるようにしたら、明るく元気なお祭りの音楽のような旋律ができました。

Point! 音楽づくりの過程で、児童が音楽的な根拠を基に、それぞれの気づきを交流させることで、個々の知識が更新され、広がっていきます。